

所得税・復興特別所得税の確定申告、市・道民税申告の受け付けが始まります

期間中は混雑が予想されます。スムーズな受付のため、あらかじめ必要書類の確認をお願いします。

▼登別市内の受付場所・月日・時間

場所	月日	時間
アーニス2階	1月20日(木)～3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く)	10時～12時、13時15分～16時 (3月15日(火)は10時～12時)
市役所1階6番窓口	2月27日(日)	9時～11時30分、13時～15時30分
鷺別公民館	2月24日(木)・25日(金)	9時～11時30分 13時～16時
婦人センター	2月28日(月)・3月1日(火)	

※平日は市役所での受け付けは行っていません。

※アーニスの開店は通常10時からです。開店時間前に店内に入ることはいけません。

▼室蘭税務署の受付場所・月日・時間

場所	月日	時間
室蘭税務署 (室蘭地方合同庁舎2階)	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～16時(混雑状況により、後日の来場をお願いすることもあります)

※確定申告会場の混雑緩和のため、入場には『入場整理券』(会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行)が必要となります。

▼申告に必要なもの

対象	必要なもの
共通	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年中の収入金額を証明する書類(『給与所得の源泉徴収票』や『公的年金等の源泉徴収票』など) マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類 申告者名義の預貯金口座がわかるもの(還付金が発生する方のみ)
社会保険料控除	健康保険、任意継続、国民年金、介護保険などの領収書や証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	各保険料控除証明書
障害者控除	障害者手帳など
配偶者(特別)控除	配偶者の収入がわかるもの
医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> 医療費控除の明細書 ①医療費通知(医療費のお知らせ)をもとに作成する場合 →通知書を忘れずにお持ちください。 ②医療費の領収書をもとに作成する場合 →受診者、病院や薬局ごとにまとめて記入してください。申告時に領収書の添付・提示は不要です。なお、税務署から提示・提出を求められることがありますので、5年間保管してください。 <p>※明細書を作成していない場合は申告を受け付けられません。必ず事前に作成してからお越しください。</p>

※市で確定申告を受け付ける場合は、確定申告書に受付印を押印することができませんので、受付印が必要な方は室蘭税務署に確定申告書を提出してください。

※青色申告や譲渡所得(株や土地・建物)など市で受け付けできない場合があります。

▶問い合わせ 税務グループ(☎⑤1155)、室蘭税務署(☎②4151)

「ご自身で確定申告書を作成する方へ
国税庁ウェブサイトの『確定申告書等作成コーナー』
確定申告書作成コーナー」
『確定申告書等作成コーナー』は画面案内に従い金額を入力することで簡単に確定申告書が作成できます。作成した申告書は郵送などで税務署に提出できるほか、電子申請(e-Tax)により提出ができます。



国税庁ウェブサイト

不動産査定・相談

無料

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

株式会社 山田不動産企画

常口アトムFC登別室蘭店

不動産売買仲介営業部

登別市中央町5丁目11-1

登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 胆振(8)第690号 北海道地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 法人 北海道みらい法律事務所

相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/